

令和5年度第6回行政評価委員会 会議録

日 時：令和5年10月4日（水）18時30分～20時30分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、戸田雅博委員、楠本亜由美委員、山邊彰三委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・向井英・曾我部）

傍聴者：1人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人であることを確認した。

2 議事

(1) 第5回会議録の確認

第5回委員会では、農林水産課課所管の「林道管理事業」を含む三つの事業を審議した。会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

(2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.17 給食センター運営事業（学校教育課）…………… 2

No.18 エコフロー事業（学校教育課）…………… 8

No.19 中学校パソコン教室運営事業（学校教育課）…………… 15

(3) 次回の委員会日程

第7回委員会は10月18日（水）18時30分～

3 閉会

No.17 給食センター運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－学校教育環境の整備・充実

学校給食環境の整備・充実を図ることは、安全で安心な給食を提供することに直結することから、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。

事業対象：市内小・中学校の児童・生徒

事業目的：市内小・中学校の児童・生徒の心身の健全な発達と、食生活の改善に寄与する学校給食を提供する。

事業内容：在学する全ての児童・生徒を対象に、関係法に基づき栄養内容・衛生基準等に配慮した学校給食を適切に提供する。

予算・決算：当初予算160,697千円、補正予算額14,238千円、決算額156,968千円
（詳細は資料4ページ）

人件費：6.00人工

（学校教育課）

本事業の内容は、在学する全ての児童生徒を対象に関係法に基づき栄養内容・衛生基準等に配慮した学校給食を適切に提供している。

本事業においては、市内小中学校の児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する学校給食を提供しており、給食1食あたりに必要な経費を示すことで、どれだけコスト意識を持って事業を推進できたかを計るという考え方により、成果指標に給食1食あたりに必要な経費を設定している。当該年度は目標338円に対し、372円の実績となっている。単価が上昇した主な原因は、給食材料費の価格高騰に伴う補助金の新設と電気代高騰の影響と考えている。

本事業に対する所属長の一次判定は、他市で調理及び配送業務において民間委託活用の取組を実施している事例もあることから、本事業における手段の最適性については、改善または検討の余地があると考えている。一方で、伊予市の未来を担う子供たちの心身の健全な発達に資すると共に、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うための教育・食育を実施するため、給食という生きた教材を提供し続けるという重要な役割を担っており、各々の項目を点数化したところ、妥当性・有効性・効率性の全てA判定となった。

また、学校給食法に基づき、学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなくてはならないことから、事業の方向性を事業継続と判断している。

本事業については、近年の国際情勢等の影響により、長期にわたる給食材料費の高騰が継続しており、今後も、どれだけ価格高騰が進むか見通しが立たない状況が続いている。そのため、保護者負担を増やすことなく、今までどおりの量や質を保った給食を提供することが難しくなっており、今後も更に物価が

高騰し続けた場合は、その時点で活用できる国からの交付金で財源を確保したく考えているが、確保できない場合は、市独自の施策を検討することとしている。

なお、直接事業費は予算額1億7,493万5千円に対し、決算額1億5,696万8千円である。決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、職員の保菌検査、食品細菌検査、受水槽等の設備に関する清掃手数料、給食配送業務、空調及び厨房機器の保守点検業務等の業務実施に必要な各種検査、施設の維持管理、業務実施に必要な手数料及び委託料の合計金額が全体予算の約40%となっている。事業実施に当たっては、6人工の人件費がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

活動指標に記載のある運営委員会や献立委員会は、どのような人が構成員として集まっているのか教えてもらいたい。

(学校教育課)

運営委員会は、全学校長及びPTAの代表者、給食主任等の40名程度で構成している。給食センターの運営や方針など、学校給食について話し合いを行っている。

献立委員会は、校長及び給食主任、PTA関係者の各2人の計6人に集まってもらい、献立の検討をしている。状況によっては試食等をしてもらい、給食としてふさわしいかどうかの検討も行っている。およそ2、3か月に1回の頻度で開催している。

(委員)

給食費について。成果指標には1食当たりの経費として、372円という費用が挙げられているが、追加資料にある給食費（小学校250円・中学校285円）は保護者から集めているものか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。給食費は、学校給食法において材料費の実費負担となっているため、その一部となっている。近年は物価高騰もあり、この金額だけでは賅えなくなっており、市から補助金を出している。本来の材料費はこれよりも高くなっている。

成果指標に設定された数値は、保護者から徴収している給食費以外のものである。給食調理だけでなく、施設の維持管理に係る高熱水費や修繕料など、諸経費の決算額を食数で割ったものである。

(委員)

本事業の予算がなければ、保護者から集める給食費だけでは到底賄えないということだな。

事務事業補助シートの補助金に記載されている、子育て支援学校給食費補助金や給食費高騰対応事業費補助金はどのようなものか。

(学校教育課)

子育て支援学校給食費補助金について。文部科学省の栄養摂取基準にある小学校 650 カロリー・中学校 830 カロリーという数値を維持するためには、小学校 250 円・中学校 285 円の給食費では賄えないため、伊予市独自の制度として小学校は 6 円、中学校は 25 円を補助し、値上げすることなく運営している。

給食費高騰対応事業費補助金について。国際情勢等の影響もあり、令和 4 年度から物価高騰が続いたため、上記の補助金を含めた小学校 256 円・中学校 310 円の給食費でも賄えなくなった。超過した部分については、物価高騰対応学校給食費補助金という新たな制度を設けて対応し、財源に国の交付金を活用している。児童・生徒分については交付金を有効活用し、教員分は一般財源で対応している。

(委員)

今の社会情勢を鑑みると、提示された金額で抑えるのは相当大変なのだろうと推測される。

また、子どもたちが食べる給食であるため、安ければよいというものではない。各種補助金等を設けながら、負担も上げないように工夫する必要もあり、なかなか難しいものだなと感じた。

指標で表せない効果に地産地消の記載があるが、積極的に取り組んでいるものはあるのだろうか。

(学校教育課)

給食とは子ども達に食事を提供するだけでなく、やはり食育という観点も重要だと考えている。当然、地元産の食材を知ってもらったり、地域の野菜などのいろいろな知識をつけてもらったりすることも大切な取組である。

地産地消ということで、伊予市産にこだわると、取り扱いができるものが特定されたり、品質が偏ったりすることもある。また、金額も高くなる傾向もある。そのようなデメリットもあるが、献立によっては伊予市産のものを積極的に採用するようにしている。

また、毎月 14 日を『いよの日』とし、伊予國みそ汁というものを献立で提供しており、伊予市産の食材を全て使って提供している。それ以外についても、

鰻などの有名な食材を使った献立を提供し、金額の高い安いではなく、より多くの子供たちに地元産のものを知ってもらうことを主眼に推進している。

(委員)

事業費の内訳について。食材費はどこに入るのだろうか。

(学校教育課)

食材費は、この事業費の中には含まれていない。食材費は実費負担ということで、学校給食運営委員会という委員会組織で扱っている。学校給食運営委員会では、給食の方針を決めたり、給食費を徴収する給食会計から材料費の支払いをしたりしている。

本事業においては、施設の維持管理や修繕、給食を作る機械の維持管理、調理員の給与等が入っている。

(委員)

成果指標の 372 円には、食材費は含まれていないという理解でよいか。

(学校教育課)

成果指標にある平均 372 円に、小学校 250 円・中学校 285 円を足した金額が 1 食当たりに係る金額である。給食には安いイメージがあると思うが、実は学校給食法の関係で家庭に負担を求めることができない費用がある。この平均が伊予市では 372 円である。

(委員)

なるほど。実際には、小学校では 250 円に 372 円を足した 622 円の費用が 1 食当たりの給食にかかっているのだな。

事務事業の評価について。効率性の手段の最適性について、自己判定も一次判定も 3 と評価されている。ここには何か改善したい思いが現れているのではないかと感じたのだが、いかがだろうか。

(学校教育課)

本センターは現状、公設公営である。給食調理員は市で直接雇用して業務に当たってもらっているが、運送業務は市内の運送業者に委託して実施している。給食調理員については、高齢化が進んでいるが、それに伴う後進が入ってこないということもあり、人が十分にそろっていない。これまで直営でやってきた関係で、市のやり方で凝り固まっている状態である。

人が少なくなり、今以上に効率的に業務を実施しないといけないということもあり、これまでに各種調査を実施した。新居浜市では調理を委託し、松山市では調理と配送を一括委託するなど、民間の力を借りて効率的に業務を進めていたり、各種の情報を使って給食を提供したりという事例が増えてきている。

人手不足の状況において、より効率的に進めていかなければならないということを考えれば、コスト面の精査は必要ではあるが、民間の力を活用する方法もあるのではと検討を進めている。

(委員)

これらの検討や今後の方針については、給食運営委員会の中で進めていくという理解でよろしいか。

(学校教育課)

民間活用については、予算が伴うものであるため、ある程度のところまでは市で考えないといけない。その中で、運営委員には学校長やPTAの代表者も参画しているため、方針に係る検討や報告について場を設けることもあると考えている。

(委員)

子どもを小学校、中学校と通わせた者としては、感謝しかない。

数年前に献立委員会に参画したことがあった。多くの人たちが携わって、子ども達のことを考えて、日々の給食を作ってくれていることを感じた。

市のホームページで給食と検索すると、給食の写真が掲載されていた。そのような取組を知らなかったため、写真を見ながら子ども達と給食の話で盛り上がることができた。

給食は学校生活の一つではあるが、家庭においても話題に上がることが多くある。先日も献立に手巻き寿司があったのだが、海苔のパッケージに同じクラスの子の作品がプリントされていて、自分のことのように話をしてくれた。楽しい給食の時間となるように、いろいろな工夫をしており、すごい考えているなど感心した。

未来を担う子どもたちの給食であるため、これからも必要な事業として推進してもらいたい。

(委員)

成果指標に1食あたりの運営事業費が挙げられている。ただ、事業の目的や内容を鑑みると、この指標が必ずしも事業の本質ではないと思われるのだが、どう考えているのか。

(学校教育課)

御指摘のとおりである。確かに矛盾がある。本来であれば、事業の目的や内容が数値で測ることができるものがよいだろう。

給食自体は無くってはならないというのは明らかであるため、その点の検討ではなく、いかにコストを意識しながら効率的に提供できるかというところに主眼を置いた指標になってしまった。

(委員)

成果指標の目標値が、前年度の実績値が設定されている。この点については、どのようにお考えか。

(学校教育課)

数値の設定がすごく難しいというのが正直なところである。ある程度のラインを引いて、それ以下に収めるとというのが本来ではないかと思うが、なかなか基準が定まりにくい。そのため、前年度の実績値を参考に比較するという、目標でも何でもない状況である。この点については、検討して改善していきたい。

(委員)

そう考えると、この目標は当初予算と全くリンクしないものになってしまう。前年度の実績値を採用する場合、人工数が変わらないのであれば、当初予算額は前年度決算額と同一でないと論理的にはおかしい。全くリンクしない数値が一人歩きしている状態である。

また、目標値と実績値に乖離が出た場合、評価にどう繋がるのだというところが全く見えない。なぜかと言うと、効率性のコスト効率が自己判定では5と判定されている。成果指標の目標を達成できていないのに、堂々と5と判定できるのであれば、成果指標は必要ないのではないか。

この成果指標が過去において設定されたものであることは理解できたのだが、これまでの指標や方針を踏襲する必要性はないと思う。必要に応じて、成果指標を見直して変更してもよいだろう。

見直しの結果、もしかすると数値では表せないものもあるかもしれない。下手に数値を出してしまうと、やはり数字は一人歩きしてしまう。つまり、このシートを見るだけの人にとっては、目標が達成されていないのに5と判定されるのはおかしいという結論にならざるを得ない。

成果指標が設定されている方がよいのは分かるが、数値で成果を求めることが必ずしも正しいとは限らない。この点については、きちんと整合性が取れているのかということも改めて検討してもらいたい。

本事業については、もちろん本当に必要な事業だと考えているため、事業そのものにどうこう言うつもりはない。ただ、事務事業評価シートが公表されることを考えると、そういう配慮が必要だと思う。

(委員)

この事務事業評価シートは、内部の整理資料としては非常に分かりやすいものになっていると思う。ただ、市民が学校給食センター運営事業を知りたいということであれば、理解できないと思う。本日、担当課からの丁寧な説明を受

けて、理解が進んだうえで全体像を掴むことができた。シートの記載内容や見せ方をもう少し工夫すべきである。

事業の目的にある「心身の健全な発達」には、絶対に食が大切である。給食で児童・生徒にまんべんなく栄養が行き渡るように。次に、食生活の改善という点では、地産地消で地元の産品を使ったり、食育教育を実施したり。例えば、年間の給食日数のうち、食育教育のための給食を提供した日数が何日という指標があると、市民目線では分かりやすいと思われる。

また、所属長の課題認識に「調理と配送の一括委託」について記載がある。確かに、委託する側からすると一括でする方が簡単に思うだろう。

以前に関わった大きな会社の話である。配送を関連会社がしていたのだが、そこを合併してもっと効率的に運営しようと検討したことがあった。ただ、運送法の関係で運送業務は絶対に運行管理者を置かないといけない。それ以外にも各種の規制がかかってくる。事業がうまくいっている間はよいのだが、事故を起こして業務停止になってしまうと、全てが止まることになる。配送と調理を別々に委託するのは効率が悪いが、万が一事故を起こして停止になれば、別の業者に委託ができ、支障なく給食の提供ができるだろう。

最近、委託していた業者が倒産して給食が提供できないという全国ニュースが流れていた。一括委託のメリットの裏には、絶対にデメリットもある。学校給食は絶対に必要なものであるため、その点も広く研究しながら運営してもらいたい。

(委員長)

伊予市の学校給食センターが供用開始されたのは平成 28 年。それまでは、それぞれの給食室・給食センターで調理していたということ。それはもう、飛躍的に効率が上がっているだろう。

学校給食法では、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るとされている。食うや食わずの子どもがいる、いないという時代ではもうなくなっているわけであるから、学校給食の普及充実は言わずもがなである。

問題は「学校における食育の推進」である。学校であればこそ、食育に最大の力点を置いて運営すべきではないかと思う。何のための学校給食かと考えたときに、子ども達にご飯の食べ方を教えるのは家庭教育も大切であるが、学校教育も大事なのだというこの一点に限るだろう。ご飯の食べ方や食べるときの外的な環境づくりなども含めて、栄養教諭には指導に努めてもらいたい。

一つ教えてもらいたい。活動指標にある見学会は、誰がいつ頃どういう目的で実施しているのか。

(学校教育課)

給食センターを整備した際に、給食を作るだけでなく、多くの市民に給食センターの取組を知ってもらうことを目的に始めたものである。見学通路を設けるなど、見学ができるように施設整備をしている。学校からの見学やPTA等の社会教育関係団体で10人以上の見学者がいる場合に受入れをしている。

また、水曜日と金曜日の特定の日に、希望する市民が10人程度になれば個人の受入れも行っている。

それ以外に、見学とは別の形で、市内の子ども達に給食センターで実際に調整してもらう「Let's子どもcooking教室」を開催している。保護者同伴ということで、子ども達だけでなく保護者にも給食センターの衛生的な取組や調理員の働く姿を見てもらっている。

(委員長)

補足資料の職員配置について。給食調理員24人の内訳が記載されているが、正規調理員は市の正規職員という理解でよいか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。調理師と調理支援員は会計年度任用職員である。調理師は調理師免許を持った者となっており、勤務時間は7.5時間である。給食センターでは工程表を作成するなど、重要な仕事を任せることとしている。調理支援員は必ずしも調理師免許を必要とせず、勤務時間は6時間である。支援員をある程度経験してもらい、更にキャリアアップということで調理師免許を取得して、調理師に格上げとなる人もいる。

(委員長)

そうすると、具体的には24人でシフトを組んで調理に当たっているということか。この人数で配送時間にずれが生じることはないのか。

(学校教育課)

24人で工程の配置をして、シフトを組んで早番・遅番の対応をしている。

基本的には管理栄養士や栄養教諭が見て、やり方などをしっかりと検討したうえで工程表を組むため、配送時間が遅れることのないように心がけている。

ただ、地産地消にこだわると、不揃いの野菜等で洗いや下処理に時間を要するために若干の遅れが生じることもある。給食は日々の献立によってかかる手間が異なり、調理時間も多少前後するが、決まった時間に配送車が出発できるような運用に努めている。

(委員長)

一括委託に否定的な意見があったが、私は時間とエネルギー、それと予算がどうにかなるのならば、その道を探るべきと考えている。

(学校教育課)

人の配置についても、配送だけの委託であれば本当に配送の時間だけの勤務となる。一括委託とすれば、配送する前の荷物の受取りや野菜を洗う等の下処理に人手を回すこともできる。

委託を分けると職員の勤務時間もばらばらとなってしまうが、勤務時間を同じにすれば、うまくやり繰りができ、人手不足による課題解決の一助になるのではないかと考えている。

(委員長)

ぜひ、その可能性を積極的に追求してもらいたい。

(教育委員会事務局長)

学校給食センター運営事業は、とても大きな事業であり、複雑な事業でもある。これを1枚の事務事業評価シートで表現するのが、なかなか難しかったというのが実情である。

本事業は、第一に安全安心な学校給食を提供するということ。そして、それが子ども達の笑顔や美味しい思い出、楽しい時間を生み出す。最終的には、食育の推進に繋がることを目的としてしている。ただ、目標と実績がリンクしていない成果指標となっており、今後改善を図りたいと考えている。

また、委員におかれては、ホームページに給食の写真を掲載し、子ども達が食べているものを身近に感じてもらうという安全安心への取組を実際に見てもらっており、大変ありがたく感じた。

地産地消を意識すると、通常よりもコストが高くなってしまうため、いくらでも推進すればよいというものではない。そのため、施策評価では、KPIとして学校給食において伊予市産の食材を使用する率を30%に向上するという目標を掲げている。この目標に近づくよう、関係職員もバランスをとりながら取り組んでいるところである。

一括委託については、マイナス面を危惧する意見と積極的に進めるべきという二つの意見があった。それぞれの視点を大切に、慎重に検討を重ねながら、子ども達に安全安心で笑顔あふれる給食を提供するために最適な給食センターのあり方を総合的に判断していきたい。

No.18 エコフロー事業（学校教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり
まち・ひと・しごと創生に関し、県、企業、市の役割分担の下、当市が実施すべき施策の情報を発信する。

事業対象：市民及び市内外の関係者

事業目的：市内外を問わず、当市の地方創生に資するアイデアや取組を情報発信することで、聴衆者自らが地方創生について気づき、地方創生の広がりを作り出す。

事業内容：当市の地方創生に資する取組及び地方創生に資するアイデアの情報発信を行う。また、3万人が住み続けるためには何が伊予市に必要なかを題材に、県、企業、市の有力者に登壇いただき、支援や助言についてディスカッションする。

予算・決算：当初予算3,075千円、補正予算額▲3,075千円、決算額0円
（詳細は資料8ページ）

人件費：0.10人工

（学校教育課）

本事業の内容は、平成21年から22年にかけて本市が実施した翠小学校のエコフロー事業における改修工事によって、翠小学校を中心とした持続可能な地域づくりができたかという検証テーマに合わせ、当市の地方創生に資する取組やアイデアの情報発信を行い、3万人が住み続けられるための地域創生フォーラムを開催しようとしたものである。

エコフロー事業とは学校の改修を単なる改修でなく、エコ改修として、学校関係者、建築技術者、地域住民の環境教育の教材として利用することを目的とした、環境省の「学校エコ改修と環境教育」事業のことであり、エコフロー事業への取組が本事業を開始するに至った端緒となっている。

本事業は、市内外を問わず、当市の地方創生に資するアイデアや取組を情報発信することで、地域創生の広がりを作り出すことを目的としているため、どれだけ周知できたかという観点から、フォーラム参加者及びWebによるライブ配信閲覧者数を事業活動の活動指標及び成果指標に設定している。

本事業は本来、翠小学校のエコ改修完成から10年の節目を迎えた令和元年度を契機に、エコフロー事業についての検証及び情報発信を行う計画であったことから、令和2年度には完結している予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から開催の延期を重ねたため、実績はない。

フォーラムの開催ができないまま年数が経過した中、機構改革によって、新

たに設置された地域創生課へ業務移管されることとなった。

そのため、所属長の一次判定では、事業自体はAと判定しているものの、企画振興部へ業務移管されるために事業の方向性を事業廃止としている。

今後、フォーラムの開催時期については、開催会場として予定しているIY0夢みらい館の玄関口の整備工事の完成を待ち、IY0夢みらい館の完成記念式典に併せて開催する予定となっている。

当該年度に計上した直接事業費は、当初予算307万5千円に対し、事業実施がないため、決算額0円となっており、人件費もかかっていない。

二次判定において事業廃止を検討との判断から、外部評価案件となっている。

(委員)

エコフローという言葉自体が聞きなれない。一般的なものなのか。

(学校教育課)

エコフロー事業とは、環境省の学校エコ改修と環境教育事業の通称である。

(委員)

地域創生フォーラムを開催することが事業の目的になってしまっている。

本来は、翠小学校のエコ改修の成果を積極的にアピールしていくのが目的だと思う。補足資料にあるものは、市民に配布したのだろうか。

(学校教育課)

フォーラムでの配布を予定していたため、配布できていない。ただ、広報いよしには、翠小学校のエコ改修に関する記事を掲載している。

(委員)

事業の名称はエコフロー事業ではあるが、目指すところはフォーラムを開くということで、よく分からない事業であり、不思議に感じた。

フォーラム自体はコロナ禍によって開催できなかったのだが、翠小学校自体は改修して、いろいろな仕組みを設けたわけであるため、この学校を中心に人を集める取組をしていくべきではないか。

大きいイベントができるのなら、やればよい。ただ、それよりも、翠小学校のエコ改修について知らない人も多いと思われるため、事業のあり方については考え直した方がよいだろう。そもそもの方向付けがおかしい事業という印象である。

(学校教育課)

エコ改修を実施する際に、慶応義塾大学の教授にいろいろと助言を頂いた。また、本事業に合わせて、子どもの運動量と学力との関係性を提供する事業も同時に行っている。例えば、エコ改修によって学校の環境が良くなったことが、

子どもの学力にどのような影響を及ぼすか。休み時間に少しの運動をすることによって、計算能力が上がるかどうか。このような実証の取組も継続して実施している。

この成果についても、本来であればフォーラムの中で一緒に発表したく考えていたが、実現できなかった。ただ、実証の結果については、令和2年度に翠小学校において発表会を開催しており、地域の人たちにも来てもらった。環境教育やその他の研究も継続しているため、機会があるごとに地域へフィードバックできるよう検討したい。

(委員)

せっかく有意な結果が出ているのであれば、その使い方が重要だと思う。そちらの方にも、しっかりとエネルギーを注ぐとよいだろう。

(委員)

翠小学校は、県内最古の現役木造校舎の学校だったと記憶している。平成21年度からの木造校舎の大改修をきっかけに、各種事業を組み合わせて翠地区が盛り上がっているように思う。

現在、市内の他地区からも児童を受け入れているとのこと。移住者も多く、新たにパン屋もできるなど、地元の受け入れも非常にオープンになっている印象である。この事業がその一助となったのだなと思った。

(委員)

エコフロー事業で翠小学校が素敵に改修されている。年度末に翠小校区でなくても通学できるという案内があったように記憶しているが、パンフレットの配布だけでなく、市内の小学生が自分の目で見て、交流できるような取組ができないものだろうか。

例えば、遠足先として活用するなど、伊予市がエコに対して取り組んでいることを小さい頃から実感できるような取組があれば、エコに対して子ども達も身近に感じることもできるだろう。

フォーラムとなれば、大人向けのイベントになってしまう。伊予市の子ども達にも身近なものとして認識してもらえ事業であるとよいだろう。

(委員)

事業の目的には「当市の地方創生に資するアイデアの情報発信を行う」とあり、事業の内容には「県、企業、市の有力者に登壇いただき、支援や助言についてディスカッションする」ということで、かなりフォーラムに寄った事業になっている。ただ、本来の目的を考えると、フォーラムを開催する必要性があるわけではない。

翠小学校を中心に各種取組を実施しており、成果も出てきている。フォーラムが開催できないのであれば、本来の目的達成に近づくような代替手段を検討すべきであった。フォーラムができないから、何もできない・何もしないで終わるのでは、非常に残念である。その趣旨さえ生きていれば、それなりの結果は出せたのではないだろうか。せっきく事業を実施しようと何らかの形で踏み込んでいるわけであるため、それぞれの年度において可能な範囲で成果を出せばよかった。

本事業は、結果として決算額がゼロとなっているのだが、事務事業の評価の有効性・効率性が一次判定では、3・4・4と判定されている。これは何に基づいて、どのように評価した結果なのか。何も実施できていないのにも関わらず、どうして評価できるのか。率直な疑問である。

(学校教育課)

御指摘のとおり、事業を中止したのであれば、評価の点数が入らないのが本来であると思う。行政の良くないところではあるが、どうしても評価をするために点数を入れなければならないという考えから、このような結果になってしまった。

(委員)

自己判定は全て3となっている。評価できないから、何らかの形にしようと全て同じ数字にしたというのは理解できる。ちなみに、前年度はオール5であった。全く理解できない。

これが一次判定では4に評価が上がったものもあるため、とても疑問に感じた。別に責めるつもりではないが、この事業のように実施できないような場合にどのような評価をするか、統一的な見解はあるのだろうか。何らかの方針があって評価しているのか。それとも、各自が勝手に考えて評価しているのか。

(企画政策課)

この点については、統一した見解を作っていない。というのも、本事業のように事業が全く実施できなかったというケースがほとんどなかったというのが実際のところである。コロナ禍という特殊な状況も相まって、このようなケースが出てきてしまったという認識である。

現在、事務事業評価の在り方を検討している段階であり、今回の課題を生かして統一的な見解を作ってはどうかと考えているところである。

(委員)

非常にイレギュラーなケースというのは、十分承知している。ただ、現場がなるべく迷うことがないようにルール化する方がよいだろう。もし迷う場合は

事務局に問い合わせるように徹底して、各課によって扱いが異なることがないように考えてもらいたい。

(企画振興部長)

貴重な御意見を頂いた。シートの記載内容等も含めたご指摘の点を、事務局から改めて周知徹底していきたい。

本事業について若干の補足をする。本フォーラムの所管が地域創生課に移管されたということで、引き継いで検討を進めおり、基本的な内容は本来のエコフローの部分も盛り込んで実施できればと考えていた。

しかし、令和5年度に改めて開催時期の検討を行う中で、IY0 夢みらい館の整備が全て完了する令和7年度が伊予市合併後20周年ということで、周年事業として内容を大幅に見直したうえで開催する方向となった。現段階では地方創生推進フォーラムとして、デジタル化を使った人口減少対策をテーマに開催しようと考えている。

(委員)

エコフロー事業という言葉は、私も初めて聞いた。

事業を実施すれば、やはり何らかの検証が常に伴うものである。補足資料の2ページから11ページのパンフレットには、エコ改修の実績をいろいろな角度から検証したものが掲載されている。今後、フォーラムを開催するまで公開できないというのであれば仕方がないのだが、できればホームページなどに掲載してもらいたい。素晴らしいエコ改修の成果をアクセスした人が知ることができる。そうすれば、市民の関心の度合いも高くなるのではないかと思う。ぜひ周知に力を入れてもらいたい。

(委員長)

翠小学校の存在を知っていたが、エコ改修やエコフローについては知らなかったという話があった。

基本的に、何かやっているというのは聞こえてくるのだが、正確には伝わらないものである。学校の名前としても、宣伝の上手さなのか、八幡浜市の日土小学校の方が有名な感じがする。もう少し翠小学校の良さや意味合いをアピールすることを心がけた方がよいだろう。翠小学校区のロケーションや20人超の児童。これら全てを登場させてアピールできれば、非常に大きな発信になると思う。

補足資料のパンフレットもデジタル化して、その成果をもっとアピールすべきである。デジタル化して保存しておけば、いつでも利用できる。うまく外向けにアピールするノウハウをもう少し身につければ、もっと発信できる材料はあるのだろう。

多くの人は表面上の情報のみで、それ以上は知ろうとしない。必要ないという雰囲気醸し出すものであるため、そうではないと伝える努力をした方がよいだろう。

校区外からの通学はいつから可能になったのか。

(学校教育課)

エコ改修を実施した頃から可能としている。

(委員長)

この点も、もう少し積極的にアピールする方がよい。

都心部では目の前にある最も身近な存在であるはずの学校を避け、時間をかけてでも、より環境のよい学校へ通学させる風潮がある。そういう時勢の流れや雰囲気を、いい意味で捕まえて波に乗っておく方がよい。校舎を改修してきれいにした、古いものを保存しておくだけ。ではないということを、ぜひ発信してもらいたい。

(教育委員会事務局長)

エコ改修した翠小学校で市内の子ども達が交流することで、実際に見て感じて分かってもらう。それが本事業の本来の成果・効果であると思う。

本事業はフォーラムの開催ありきで考えていたため、中止になれば翌年度に予算を計上し、事業を繰り延べて取り組もうとしてきたものである。視点を変えれば、委員御指摘のとおり、異なる方法でエコフロー本来の目的を達成できたのではないかと改めて認識した。

これまでも事業報告は都度実施しているが、これらについてホームページ等でも紹介し、広く周知する工夫をしたい。

No.19 中学校パソコン教室運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－学校教育環境の整備・充実
心豊かで創造力がある、未来を担う子どもの育成に寄与する。

事業対象：市立中学校生徒

事業目的：急速な世界のIT化の中で、国際競争力を持ち続けるために、次世代を担う子ども達が、初等教育から触れているITを中等教育で更に発展させ、情報活用能力を向上させることを目的とする。

事業内容：各中学校パソコン教室等にIT機器を必要台数整備し、ITを活用した学力向上等のための効果的な授業の実施や、学ぶ意欲を持った生徒がITを活用して効果的に学習できる環境を構築する。

予算・決算：当初予算4,283千円、決算額4,246千円
(詳細は資料12ページ)

人件費：0.02人工

(学校教育課)

本事業の内容は、各中学校のパソコン教室にIT機器を必要台数整備し、ITを活用した学力向上等のための効果的な授業の実施や、学ぶ意欲を持った生徒がITを活用して効果的に学習できる環境を構築することである。

学習指導要領において、情報活用能力を育成するために、日常的に情報技術を活用できる環境を整え、教科それぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要であるとされており、かつては各小中学校にパソコン教室を設置し、各科目の必要に応じて運用していた。

ところが、GIGAスクール構想に伴うGIGAスクール整備事業によって、令和3年度に一人1台端末が整備された。本来であれば、一人1台端末が実現したことにより、本事業の目的は達成され、廃止となるところであったが、各個人に配布する端末はそのスペック・性能においてパソコン教室で活用していたものよりも劣っており、中学校の技術・家庭科の技術単元で使用する動画編集、双方向通信、計測と制御等で、タブレットのみだと授業が成り立たないという担当教員の声や、文科省発出の「コンピュータ教室の在り方」において、より発展的な学習に取り組ませるための場としての活用が示されたことから、これまで事業を継続してきたものである。

授業におけるパソコン教室の使用は、技術科のみとなったことから、年間授業日数の内、技術・家庭授業日数、特別支援学級を除く1クラスの生徒数及びパソコン教室1教室に配備する生徒用パソコン台数について、市立中学校4校の平均数を、活動指標として設定している。

当該年度の実績は、技術科の単元数に比例して使用頻度が少なく、今後の運

用について検討が必要と考えている。

また、本事業においては、急速な世界のIT化の中で、国際競争力を持ち続けるために、市立中学校生徒の情報活用能力を向上させることを目的としており、情報とコンピュータを必修とする中学校技術・家庭授業において使用する学習効果の高い生徒用パソコンを、一人1台整備するという考え方により、成果指標にパソコン教室を使用する生徒一人当たりの生徒用パソコン台数を設定している。

当該年度の目標一人1台に対し、1.1台の実績となっており、生徒数の減少傾向に対し、パソコン台数を維持していることから、一人1台の目標は達成できていると評価している。

本事業に対する所属長の一次判定は、事業自体はBと判定しているものの、サポート期間終了となる中学校のパソコンは、GIGAスクール構想に伴い、一人1台端末が整備されたことにより廃止となった小学校のパソコンを一部再リースし入れ替えることで、4校全ての中学校において再リースを行い、財政支出を抑制していることから、事業の方向性を事業縮小としている。

本事業については、パソコン機器の更新時には契約金額が高額になる点から、再リース期間満了後の運用については、別装置の購入や、一人1台端末の更新に合わせ廃止又は必要最小限度の設備の設置を検討することとしている。

直接事業費は当初予算428万3千円に対し、決算額424万6千円となっている。決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、パソコン賃借料259万6千円、廃止となった小学校パソコン教室からのパソコン移設業務委託料165万円である。事業実施に当たっては、0.02人工の人件費がかかっている。

二次判定において事業縮小を検討との判断から、外部評価案件となっている。

(委員)

この事業の方向性は、文部科学省に尋ねてみたいものである。

事業内容に「ITを活用した学力向上等のための効果的な事業の実施」とあるが、非常に抽象的である。中学校において、これまでの授業でどのようなことをしてきたのか。また、一人1台のタブレット配布後にパソコン教室を使って何をしているのか。具体的に教えてもらいたい。

(学校教育課)

事業自体はかなり前から実施している。元々は、学校現場にパソコンがなかった時代に、文部科学省から各学校にパソコン教室を設置して、生徒が情報機器に触れることができるように、というのがスタートである。

当初は整備端末数を生徒数で割り、3人で1台、4人で1台といった目標値であったが、GIGA スクール構想により、一人1台端末が整備され、子ども達が「常時」情報機器に触れることができるようになった。

その中でパソコンをどのように活用してきたのかというところであるが、学習指導要領にはプログラム教育が入っており、本格的なプログラミングをするのではなく、基本的には論理的思考を養うことを目的としている。小学校の低学年から普通の教材の中でパソコンを活用しながら学習しようという考え方である。

ただ、教育現場でプログラム教育としてパソコン教室を活用するのはなかなか難しいため、技術家庭科の単元で絵を書いたり、CAD を使ったりということをしてきた。また、社会科の学習や総合的な学習の時間にインターネットを使って調べものをする際に活用されていたと聞いている。

今は一人1台の端末があり、プログラム教育用のソフトもあるため、それぞれの学校の先生でも指導したり、活用したりしやすくなっている。

(委員)

今でもプログラミング等でパソコン教室を利用することがあるのか。

(学校教育課)

一人1台の端末が整備されることによって、小学校については配布した端末で十分対応できるということで、パソコン教室は事業廃止となった。

しかし、一人1台端末では汎用性を重視して性能が劣るものしか配布できなかったために、中学校の技術家庭科においては、これまでパソコン教室を利用して学習してきた内容で対応が難しいものが出てきた。そのため、技術家庭科の先生から生徒の学びを継続するためにパソコン教室は残してほしいという要望があった。また、文部科学省から、例えば中学校の技術部のように、専門的で高度なプログラミングをしたい生徒がパソコンに触れる場として活用するようという通知の発出もあった。中学校のパソコン教室については今のところ、再リースによって予算規模を縮小しながら事業を継続している現状である。

(委員)

GIGA スクール構想で一人1台端末が整備されたものの、どの方向性で整理していくのかというのも文部科学省自体がはっきりしない。そのせいで、自治体は振り回されて気の毒な感じである。

ただ、タブレットが配られた中で、全員が全員パソコンを使う必要はほとんどないような気がする。

部活動で高度なことをやりたい生徒のためというのは理解できるが、台数等については検討する余地があるだろう。

(教育委員会事務局長)

タブレットとは違う機能がパソコンにはある。パソコンには Windows10 が入っており、Windows 環境はやはり世間一般的であると思う。本事業には、この OS 環境を生徒が使う経験を残しておくという目的もある。

(委員)

成果指標について。この計算でいくと全校生徒分のパソコンがあるわけではなく、パソコン教室を利用する際には、生徒用のパソコンが十分に確保できているということだな。

直接事業費の推移について。令和5年度と令和6年度は再リースで値段を抑えて260万円です十分であるが、令和7年度には Windows10 のサポートが切れるため、事業費が上がっている。新しいパソコンとなると、1,800万円です済むものなのだろうか。

(学校教育課)

基本的な考え方として、パソコン教室に設置されている台数を全て更新するかどうかという判断になる。全て更新すると、1,800万円はかかるだろうという見込みである。

ただ、この点については悩んでいるところである。GIGA スクール構想によって令和3年度に一人一人の生徒に端末を配布したのだが、この更新時期が令和7年度にやってくる。端末を更新するときには、今以上に IT 化が進み、タブレットも進化しているだろう。現在パソコン教室で実施している高度な作業にも対応できる端末に更新できるのであれば、本事業を廃止することができる。次期の端末更新の際には、慎重に検討したい。

(委員)

いろいろな形で IT について勉強することが、子ども達の未来につながっていくと思うため、しっかりと学習で活用してもらいたい。

(委員)

語弊があってはいけないが、技術家庭科で使うためだけに、これだけの費用を使っているのであれば、すごくもったいないという印象がある。

その反面、伊予市の中学生がこれからの IT 化に向けた勉強をするために、多くの予算を費やして残しているということに関してはものすごくありがたいとも思う。

(委員)

昨年度の課題とそれに対する具体的な改善策が空白になっている。これは自動転記される欄ということであるが、必ずしもそれが正しいとは思わない。事務事業評価シートは毎回見直す必要がある。過去のものを参考にするのはかま

わないが、あくまでも新たに作るという意識が必要であるだろう。そうでないと、前年度のコピー&ペーストになり、あまり意味のない作業になってしまう。担当者も変われば、また新たな目で見ればよいだけである。この点は改めてもらいたい。

成果指標で表せない効果に「部活動など授業以外で、生徒が高機能な情報機器を主体的に選択して利用できる」とあるが、実際どのような感じで、生徒は利用しているのだろうか。

(学校教育課)

伊予市ではソフトバンクと連携協定を締結し、IT技術の活用に係る取組を推進している。その一環として、pepperを各学校に巡回配置している。

港南中学校では、技術部の生徒がpepperを動かすプログラミングをしたり、中山中学校では、中学校の紹介動画を作成し、中山小学校の児童に対しpepperを使って案内する場を設けたというのを聞いているが、そういった活動の際に、パソコン教室の機器を活用している。

(委員)

活動指標に技術・家庭授業日数が挙げられている。時間換算した場合、この日数内でどの程度の利用があるのだろうか。実際に使われる頻度は1日というと、ほんの少しだと思う。そのためだけに、人数分のパソコンが本当にいるかどうか、これでは判断できない。

(学校教育課)

単元によっては、パソコンを使わないものもある。技術・家庭授業日数を60日と実績を挙げているが、実際に使用しているのは何割あるかという感じである。

(委員)

その状況であれば、一クラス分のパソコンを揃えておく必要がどれほどあるのかと思う。令和7年度以降の事業費を見ると、結構なリース料が発生するようである。例えばクラスを半分に分けて、パソコンを使う授業を入れ替わりで実施するなど、パソコンの台数を半分にする方法は検討できるだろう。

(学校教育課)

この事業が何年先まで続くか分からないが、技術家庭科の教諭と相談しながら、改善できる点があれば協議していきたい。

(委員)

現在、再リースをしているとのこと。一般的にオペレーティングリースの再リースであれば、故障等の保守に対して保証がつかない契約が多いと思うのだが、いかがだろうか。

(学校教育課)

保守契約はしていない。ただ、予備機を幾ばくか確保しており、修繕料を予算計上して対応している。

(委員)

Windows10 のサポート終了が 2025 年である。自治体も国も基本的には単年度の予算計上であるため、更新期限が一斉に到来すると、事業費が大変なことになるだろう。

新型コロナウイルスが拡大していた時は、パソコンがいつ入荷するか分からないということで、値段もすごく高かった。今はコロナ禍も落ち着き、非常に価格が下がってきているため、現金購入であると安く買える。

リースで考えた場合は毎年の負担は平準化するのだが、パソコンの定価を分割するようなものであるため、1 台の価格は高くなってしまう。買取かリースかの比較は十分に検討してもらいたい。

今の世の中は AI や IT などを中心に動いている。これからの世代は、基本的なことを学生時代に身につけなくてはならないだろう。高校の試験にも取り上げられたり、大学にも情報学部が新設されたりしている。情報に関する分野はますます大切な時代になっていくため、この事業をしっかりと続けてもらいたい。

(委員長)

文部科学省の発出文書がどこまで見据えたものかよく分からない。小学校・中学校の GIGA スクール構想で一応賄えたという認識をしたのに、課題認識に記載の「動画編集や Windows 環境での操作」のために、パソコン教室が必要とのこと。そういうことではなく、情報というネーミングの科目がどのような内容を帯びているのかというところに、運営事業をリンクさせる考えをもつべきである。

情報担当教員は、高校の現場においても足りない。不十分である。他教科の教員を専門学校等で勉強させて、情報担当教員として運用するという話はよく耳にする。そんなことをして本当に大丈夫なのかと思う。

また、情報学部を新設する大学が増えてきている。どうなるのかという気がする。どうすればいいのか分からない。誰も見えていないのではないだろうか。

私は、昨年度の課題や改善策の欄が空白なのは、現場が何をしてよいか分からないことの現れだと好意的に捉えている。

GIGA スクール構想で一人一人に端末が整備されたのだから、パソコン教室の質や量は縮小されて然るべきである。一次判定の所属長の判断は、無理もないところだろう。

一点教えてもらいたい。技術家庭科の授業の中で使うと話があったが、1年生から3年生の全ての学年が利用するものなのか。

(学校教育課)

技術科の先生から動画の編集や製図に使っているという話は聞いているが、どの学年で利用するかという情報を持ち合わせていない。

(委員長)

学習指導要領の中身が変わり、中等教育前期の学校教育のレベルが大きく変質しているのであれば、それはそれで別の判断を下さざるを得ないだろう。

本事業においては、与えられた環境の中で与えられた条件で粛々と実施するしかないと思う。

(教育委員会事務局長)

情報の担当者が足りないという話が出ていた。学校現場において、タブレットやアプリ等のバージョンアップが盛んに行われている中で、先生がその機能を十分に使い切るためには、ICT支援員が各学校に出向き、ICT主任の先生と情報を密にしながら研修を行い、それぞれに理解を深めて、子ども達への教育につなげていくのが大切である。その点はしっかりと進めていきたい。

また、タブレットの交換時期が令和7年度に到来する。ここが大きな転換期になるだろう。その段階で、パソコンの機能を十分に網羅できる機能をもったタブレットとなっているかどうか。そして、それを確保する予算を計上できるかどうか。これらのポイントをしっかりと稟議にかけながら進めていきたい。